



しろしたこうさく **城下広作**県政報告誌

県民の身近な代弁者 熊木恒会議員



■熊本県庁
〒862-8570
熊本市水前寺6-18-1
Tel.096-383-1111
(内線2008)

2009年 5月発行

第 37 号



県庁内に移転された県消費生活センターで担当者と意見交換する城下県議(右)

議会での提案が実りました!!

2008年9月議会

消費生活センターが県庁内に業務移転

◎公明県議の提案実現◎

問題多様化で連携を強化へ

熊本県

指導態勢を強める傾向が狙い。県庁内に開設されたことで、直接来庁する利用者の利便性向上も期待されていく。

指導態勢を強める。JRが狙い。県庁内に開設されたことで、直接来庁する利用者の利便性向上も期待されていく。

下古作議員の提案が実ったもので、4月23日、同議員がセンターを視察し、県環境生活部の担当者から利用状況などを聞いた。

相談が寄せられている。また、消費者からの苦情件数が多いことから、貸金業者への指導権限も経営金融課から同センターに移管、嘱託職員を含め4人が対応している。同センターは今後、消費者行政の二元化をめざす「消費者庁」発足を見据え、県内市町村との連携強化

指導態勢を強める。JRが狙い。県庁内に開設されたことで、直接来庁する利用者の利便性向上も期待されている。

県議会/096(383)1111(内線2008)・携帯電話/090-8661-7722

●ホームページ <http://kumamoto-komei.net/shiroshita/>

メール shiroshita@kumamoto-komei.net